

無料相談

■市民総合相談課（市役所本庁舎 28 番窓口）【予約不要】

《暮らし110番相談 28番窓口》

内 容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）

と き：平日 8:30 ～ 17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-4894

《消費生活センター 29 番窓口》

内 容：訪問・通信販売、借金問題など、消費生活に関すること（専門相談員対応）

と き：平日 8:30 ～ 17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-3863

※土日祝日（年末年始以外）は消費者ホットライン
☎ 188（局番なし）をご利用ください。

下記相談の問い合わせは市民総合相談課（28番窓口）
☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919 まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内 1 回（弁護士対応）

と き：11 月 4・11・18・25 日（火）
13:00～15:30（定員各 5 人・1 人 30 分以内）

ところ：本庁舎 2 階 28 番窓口

予 約：10 月 24 日（金）8:30 ～（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】（社会保険労務士対応）

と き：11 月 12 日（水）13:00 ～ 15:30（定員 5 人）

ところ：本庁舎 2 階 28 番窓口

予 約：11 月 5 日（水）まで（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】（土地家屋調査士対応）

と き：11 月 20 日（木）13:00 ～ 15:45（定員 3 人）

ところ：本庁舎 2 階 28 番窓口

予 約：11 月 13 日（木）まで（先着順、定員になり次第終了）

※市役所各担当課で、人権・福祉・税・健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

多重債務・ヤミ金融など相談会

☎ 県消費生活センター（県庁第二庁舎東部消費生活相談室）
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

弁護士などの専門家による無料相談会

と き：11 月 19 日（水）13:30 ～ 15:00 ※要予約

ところ：県庁議会棟第 21 会議室

人権・生活相談

☎ 中央人権福祉センター
☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

と き：10 月 14・28 日（火）
15:00 ～ 15:50、16:00 ～ 16:50

ところ：人権交流プラザ

内 容：人権に関わること、生活上の悩みなど

定 員：各回 1 人（カウンセラー対応）

※相談日以外の平日 8:30 ～ 17:15 は人権福祉員が対応

特設人権相談

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

と き：10 月 9 日（木）13:30 ～ 15:30

ところ：さざんか会館

内 容：人権問題全般（人権擁護委員対応）について、人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。

※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に
応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

県労働委員会による日曜労働相談会

☎ 労使ネットとっとり（県労働委員会）
☎ 0120-77-6010

と き：10 月 19 日（日）10:00 ～ 15:00

ところ：県民ふれあい会館 ※要予約・秘密厳守

内 容：ハラスメント、解雇、配置転換、労働条件など、労働問題全般 ※弁護士、社労士などが対応

※要予約（10 月 14 日（火）17:15 まで）

司法書士相談

☎ 鳥取県司法書士会 ☎ 0857-24-7024

と き：10 月 21 日（火）
16:00 ～ 18:00 ※要予約（前日まで）

ところ：鳥取県立図書館 2 階小研修室

内 容：相続、不動産登記、会社・法人登記、多重債務など

空き家・空き土地・不動産こまりごと相談会

☎（公社）鳥取県宅地建物取引業協会東部支部
☎ 0857-27-1844
☎ http://www.tottori-takken.or.jp

と き：11 月 11 日（火）13:00 ～ 16:00（1 人 30 分）

ところ：とりぎん文化会館 2 階第 2 会議室

内 容：空き家・空き土地の活用、不動産取引の相談
※農地のみの相談は不可

※要予約（10 月 28 日（火）16:30 までに専用フォー
ムか専用申込書で予約）

鳥取行政監視行政相談センター

（9・10 月は行政相談月間）

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

■行政への困りごと相談

内 容：国などの仕事や手続き、サービスなど

と き：10 月 8 日（水）・21 日（火）・28 日（火）・
11 月 6 日（木）13:30 ～ 15:00

ところ：10 月 8 日＝輝なんせ鳥取
10 月 21 日＝さざんか会館
10 月 28 日＝JA ライフデザインプラザ
11 月 6 日＝麒麟 Square 情報スペース

■合同行政相談所

と き：11 月 5 日（水）13:00 ～ 16:00

ところ：とりぎん文化会館 1 階イベントホール

内 容：登記、年金、相続、法律トラブルなど
※法務局、年金事務所、鳥取県、鳥取市、弁
護士、司法書士、行政書士、税理士、行政
相談委員、鳥取行政監視行政相談センター
が対応

※予約優先（10 月 22 日（水）～ ※ 9:00 ～ 16:45）

行政書士相談

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

■行政書士会無料相談 ※要予約

・10 月 11 日（土）10:00 ～ 14:00（1 人 30 分程度）
中央図書館 2 階多目的ホール

・11 月 2 日（日）10:30 ～ 14:30
用瀬町総合支所 3 階おはなしの部屋

内 容：相続・遺言、成年後見、農地転用、契約など

■外国人無料相談会 ※要予約

と き：10 月 8 日（水）10:00 ～ 12:00

ところ：鳥取県立図書館 2 階

内 容：在留資格、仕事、国際結婚、その他
※日本人の相談も可、英語・中国語対応可

ガード博士からの
ワンポイント！

しつこい勧誘電話は
留守番電話機能を
活用するのにも
有効じゃよ！



ガード博士

購入の申し込みや承諾をしていなければ契
約は成立しません。事例のように、断ったの
に商品が送られてきた場合は、代金は支払わ
ず、送り状に記載されている業者の情報を控
えて、受取拒否をしましょう。万が一、代金
を支払ってしまった場合でも、返金を求める
ことができますが、業者と連絡がとれず、返
金されないというトラブルもあります。家族
宛てなど、受け取るべきかその場で判断でき
ないときは、すぐに支払いをせず、宅配業者
に事情を話して、一日持ち帰ってもらいま
しょう。困ったら、消費生活センターに相談
してください。

No.151

ガード博士とメール助手の
消費者トラブル講座

問 本庁舎鳥取市消費生活センター
☎ 0857-20-3863
☎ 0857-20-3919

海産物の送りつけに注意！

県外の人海産物業者から、「以前買ってもら
た人に電話をしている。カニが入った海産物
のセットを格安で送ること電話があった。買
った覚えはないし、いらないので断った。とこ
ろが昨日、業者から「本日発送したので、明
日には届く。代引きで1万円」と電話があっ
た。届いたらどうしたらよいのか。

アドバイザー

メール助手

TOTTORI UNIVERSITY OF ENVIRONMENTAL STUDIES
公立鳥取環境大学情報
https://www.kankyo-u.ac.jp/

環謝祭（公立鳥取環境大学大学祭）

☎ 公立鳥取環境大学学務課
☎ 0857-38-6713
☎ https://r.goope.jp/kansyasai21/

と き 10 月 11・12 日（土・日）
9:45 ～ 20:15

テーマ 想造 CREATE
～記憶に刻まれる一瞬を形に～

内 容 ステージイベント（サークルパフォー
マンス、アーティストによるコンサ
ート）、学生が運営する模擬店・特別企画、
フリーマーケットなど

入場料 無料

ポリテクセンター鳥取
受講生募集（12月入所生）

☎ ポリテクセンター鳥取 ☎ 0857-52-8802
☎ https://www3.jeed.go.jp/tottori/poly/

①【ものづくり溶接科】・【住宅リフォーム技術科】
②ビジネススキル講習付

【電気設備技術科】・【ものづくりCAD・CAM 科】

募集期間	10 月 14 日（火）～ 11 月 14 日（金）
訓練期間	①12月2日（火）～令和8年5月28日（木） ②12月2日（火）～令和8年6月29日（月）
受講料	無料 ※要テキスト代（約15000 円）

25 Tottori City News Letter 2025.10

※イベントや講座などは中止・延期・内容が変更になる場合があります。

最新の情報は、本市公式ウェブサイトか、各問合せ先でご確認ください。

とっとり市報 2025.10 24